

2022年2月7日

保護者の皆様へ

アートチャイルドケア株式会社

弊社運営保育所、児童発達支援教室利用児童のマスク着用についての考え方

平素は、弊社運営児童福祉施設をご利用、ご支援いただき誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルスの流行再拡大を受け、政府からは、保育園利用児童のマスク着用について発育状況に応じて可能な範囲でマスク着用という対策が出されました。これに対して、弊社と致しましては、次の理由により、これまで通り、弊社保育園、児童発達支援教室利用児童についてはマスク着用を推奨しないこととしましたので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 今年に入り、新型コロナウイルス感染により、罹患者が急激に増加しております。保育園においても、報道などでご高承のとおり、児童・保護者・職員並びにそのご家族等の関係者の罹患者は増加しております。弊社運営施設においても、残念ながら罹患者が増加しており、休園、一部休園も発生しております。

しかしながら、それらの罹患者増加と保育園における乳幼児のマスク未着用の関係性について、科学的分析に基づく説明は残念ながら十分なされているとは言えません。児童の罹患者増加が、保育所内における児童同士、あるいは児童と職員の関係のみで増加しているのかなどの分析もなされておられません。その結果、仮に乳幼児が保育所内においてマスク着用を実施できたとしても、どの程度罹患者が減少するであろうということも明確に示されておられません。

一方で、スーパーコンピューター「富岳」を使った感染リスクの検証結果よりますと、オミクロン株においては、マスクをしていても話している人の50センチ以内に入るとリスクが高いことや、常に1メートルほどの距離を空ける必要があることがわかっています。

2. 保育園などの児童福祉施設の現場において、乳幼児にマスク着用をするべく保育職員などが活動したとしても、乳幼児にとっては罹患防止効果が達成できるような着用が理解できず効果的な着用が非常に困難であることは明確です。年長組の児童等成長過程によっては、その意義などは理解し、形式的な着用は可能と思われることはありますが、

保育活動の中では、そのほとんどの時間で感染リスクを防ぐと言われる 50 センチの距離を取る事は難しいことや、鼻を露出しての着用、近い距離での大きな声での会話など、その効果はあまり望むことができないと言わざるを得ません。

また、保育、療育職員にとっては、弊社ルールに基づく園内衛生管理、児童の体調管理に神経を集中させている現状の中で、さらに、マスク着用管理という業務を負わせることは、大きな負担増に結びつきます。

3. 保育、療育現場において、職員は児童の表情、顔色等を常に観察することで、児童の体調変化を感じ取り、必要な対応をすることが保育活動の主要な役割です。しかしながら、児童がマスクを着用した場合、児童の顔色等の観察の妨げになり体調不良に対する迅速な対応の障害になる可能性があります。また、マスク着用は、呼吸困難を誘発する可能性、あるいは気候状況によっては、熱中症を発症するリスクもあります。

以上のような理由により、弊社としては、政府による保育所における児童へのマスク着用推奨という提案がありますが、従来どおり弊社保育所、児童福祉施設内では、児童へのマスク着用は推奨しないことといたします。

なお、本見解は、現在の状況を総合的に勘案して策定、実施するもので、今後新たな科学的根拠が得られた場合や状況変化によっては、その都度対応を考えて参ります。また、従来通り、ご家庭からマスク着用のご希望がある児童に関しましてはその着用を妨げるものではありませんが、窒息・熱中症・衛生面など低年齢児ではマスク着用に危険を感じる場面も多く、弊社としては、原則 3 歳児以上のマスク着用のみお受け致しますことをご了承ください。

以上